

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第64期) 自 平成27年7月1日
第2四半期 至 平成27年9月30日

電源開発株式会社

(E04510)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第64期第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
(巻 末)	
独立監査人の四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月5日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村雅良

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原宏威

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原宏威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	348,661	400,001	750,627
経常利益 (百万円)	32,449	50,095	59,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,992	36,792	43,206
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,663	31,483	65,125
純資産額 (百万円)	531,455	723,175	696,298
総資産額 (百万円)	2,449,862	2,621,822	2,659,149
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	159.89	201.00	284.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	27.2	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,464	51,261	147,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,865	△37,364	△142,964
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,469	△75,291	143,920
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	135,800	174,715	236,439

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	77.17	89.54

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社69社及び関連会社98社（平成27年9月30日現在）によって構成されており、当社は主に、水力、火力など自社で保有する発電所により、主に一般電気事業者10社に対し電気の供給をする卸電気事業を行っているほか、自社で保有する送・変電設備により、沖縄電力㈱を除く一般電気事業者9社の電力託送を行っております。

当社グループの事業の内容としては、卸電気事業を中心に、当社の子会社及び関連会社が行う風力発電事業、I P P（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業及び新電力等向け電力卸供給事業等からなる「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業及びその関連事業を行う「海外事業」並びに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業等の「その他の事業」があります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更が発生しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(地球温暖化問題について)

当社は、LNGなど他の化石燃料を使用する発電所と比較して、発電量当たりのCO₂排出量が相対的に多い石炭火力発電所を多数有しており、石炭火力の高効率化・低炭素化に取り組んでおります。また、CO₂フリー電源である再生可能エネルギーの導入拡大、原子力発電の開発などにも取り組んでおります。さらに、平成27年7月に当社を含む電気事業者により策定された「電気事業における低炭素社会実行計画」に基づき、電気事業全体での目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

しかしながら、今後、地球温暖化対策に関する新たな規制等が導入された場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(大間原子力発電所建設計画について)

大間原子力発電所計画は、平成7年8月の原子力委員会決定によって、国及び電気事業者の支援の下、当社が責任を持って取り組むべきとされた全炉心でのMOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料利用を目指した改良型沸騰水型軽水炉（フルMOX-ABWR）であり、軽水炉でのMOX燃料利用計画の柔軟性を広げるという政策的な位置付けを持つものとされております。このため、全炉心でのMOX燃料利用に関する技術開発部分について、「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金交付要綱」に基づき、政府から補助金の交付を受けております。また、既に沖縄電力㈱を除く一般電気事業者9社と基本協定を締結しており、その中で一般電気事業者9社による適正原価等での全量受電が約されております。

大間原子力発電所計画は、全炉心でのMOX燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、平成11年8月に電源開発調整審議会により電源開発促進法で定める国の電源開発基本計画に組み入れられました（平成15年10月の電源開発促進法の廃止に伴い、電源開発基本計画の制度も廃止となりましたが、同計画の有していた機能を引き継いだ重要電源開発地点の指定制度に基づき、平成17年2月に地点指定を受けております。）。また、平成20年4月には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉設置許可、5月には電気事業法に基づく工事計画認可（第1回）を経済産業大臣から受け、着工に至っております。この時点で予定していた建設費は4,690億円でした。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災直後より工事を休止しておりましたが、平成24年10月より工事を再開しております。

当社は、平成25年7月に施行された原子力発電所に係る新規制基準への適合に向けた取り組みを踏まえて、平成26年12月16日に原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出しました。具体的な取り組みは多岐に亘りますが、シビアアクシデントを防止するための設計基準事故対策として、地震・津波への想定や対応策を強化するとともに、新規制基準において新設された重大事故等対策として、炉心損傷の防止及び格納容器の破損防止のための対策を行っております。さらに、航空機衝突等のテロ対策として、原子炉格納容器の破損による外部への放射性物質の異常な放出を抑制するため原子炉の減圧等の遠隔操作を可能とする特定重大事故等対処施設を設置することとしています。上記申請の中でとりまとめた追加の安全強化対策の工事は、原子力規制委員会の審査において当社の申請内容が新規制基準に適合することが認められた後に開始されます。当社は、かかる追加工事の工事費として約1,300億円を見込んでおります。今後、当社は、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応し、必要な安全対策等を着実に実施することで、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組む所存です。

なお、追加の安全強化対策工事を、平成28年11月頃に開始し、平成33年12月頃に終了することを見込んでおりますが、原子力事業を取り巻く状況の変化、原子力規制委員会の審査の状況、新規制基準への追加の対応等により、工程が延伸する可能性があります。また、これらの場合には、建設費が更に増加する可能性があります。加えて、原子力発電においては、国の原子力政策の見直しなど原子力事業を取り巻く状況の大幅な変化や予期せぬ事態の発生等による計画変更等のリスク、また、運転開始後には、放射性物質の貯蔵と取扱いに関するリスク、他の発電設備と同様、自然災害、不測の事故等のリスクも存在します（前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク「8.自然災害、不測の事故等について」を参照）。当社は、これらのリスクに対して可能な限り対策を講じる所存ですが、仮にリスクが顕在化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の重要な変更はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 業績

当第2四半期連結累計期間の収入面は、卸電気事業の火力発電所利用率が前第2四半期連結累計期間を上回った(72%→79%)ことや、昨年営業運転を開始したタイ国ノンセンガス火力発電所(1号系列:平成26年6月、2号系列:平成26年12月)が期間を通して稼働したこと及び同国ウタイガス火力発電所1号系列が本年6月に営業運転を開始したこと等により、売上高(営業収益)は、前第2四半期連結累計期間に対し14.7%増加の4,000億円となりました。これに営業外収益を加えた四半期経常収益は、前第2四半期連結累計期間に対し14.5%増加の4,114億円となりました。

一方、費用面は、卸電気事業の火力発電所利用率が前第2四半期連結累計期間を上回ったことや、ノンセンガス火力発電所が期間を通して稼働したこと及びウタイガス火力発電所1号系列の営業運転開始に伴う燃料費の増加等により、営業費用は前第2四半期連結累計期間に対し9.1%増加の3,412億円となりました。これに営業外費用を加えた四半期経常費用は、前第2四半期連結累計期間に対し10.5%増加の3,613億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に対し54.4%増加の500億円となり、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間に対し53.4%増加の367億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績は次のとおりです。

(電気事業)

卸電気事業の販売電力量は、水力は出水率が前第2四半期連結累計期間を上回った(89%→109%)こと等により、前第2四半期連結累計期間に対し19.1%増加の59億kWhとなりました。火力についても、発電所利用率が前第2四半期連結累計期間を上回ったこと等により、前第2四半期連結累計期間に対し10.3%増加の271億kWhとなり、水力・火力合計で前第2四半期連結累計期間に対し11.8%増加の331億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、前第2四半期連結累計期間は連結子会社であった市原パワー(株)が連結の範囲から外れた(平成27年3月全保有株式売却)こと等により、前第2四半期連結累計期間に対し16.3%減少の8億kWhとなり、電気事業全体では、前第2四半期連結累計期間に対し10.8%増加の340億kWhとなりました。

売上高(電気事業営業収益)は、その他の電気事業は市原パワー(株)が連結の範囲から外れたこと等により減収となったものの、卸電気事業の火力発電所利用率が前第2四半期連結累計期間を上回ったこと等により増収となったことから、前第2四半期連結累計期間に対し3.8%増加の3,007億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加等により、前第2四半期連結累計期間に対し60.3%増加の336億円となりました。

(電力周辺関連事業)

売上高(その他事業営業収益)は、連結子会社の石炭販売収入の増加等により、前第2四半期連結累計期間に対し2.5%増加の1,543億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加等により、前第2四半期連結累計期間に対し51.3%増加の34億円となりました。

(海外事業)

ノンセンガス火力発電所が期間を通して稼働したこと及びウタイガス火力発電所1号系列が本年6月に営業運転を開始したこと等により、販売電力量は前第2四半期連結累計期間に対し93.1%増加の57億kWhとなり、売上高(海外事業営業収益)は、前第2四半期連結累計期間に対し122.7%増加の753億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加等により、前第2四半期連結累計期間に対し51.4%増加の116億円となりました。

(その他の事業)

売上高(その他事業営業収益)は、前第2四半期連結累計期間に対し7.6%減少の107億円となりました。

セグメント利益は、売上原価の減少等により、前第2四半期連結累計期間に対し130.6%増加の4億円となりました。

② 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産については、流動資産の減少等により、前連結会計年度末から373億円減少し2兆6,218億円となりました。

一方、負債については、前連結会計年度末から642億円減少し1兆8,986億円となりました。このうち、有利子負債額は前連結会計年度末から711億円減少し1兆6,525億円となりました。なお、有利子負債額のうち3,333億円（うち海外事業3,316億円）はノンリコースローン（責任財産限定特約付借入金）です。

また、純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末から268億円増加し7,231億円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の25.9%から27.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間並みの512億円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、タイ国プロジェクトへの設備投資の減少等により、前第2四半期連結累計期間に対し165億円減少の373億円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債・借入金による資金調達の減少等により、前第2四半期連結累計期間の544億円の収入に対し752億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に対し617億円減少の1,747億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における対処すべき課題は以下の通りです。

① 会社の支配に関する基本方針

当社取締役会は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を、以下のとおり決議しております。

「当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設及び運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所等の公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様への負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処すべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様及び取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令等の許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。」

② 当社グループを取り巻く経営環境と対処すべき課題

福島第一原子力発電所事故を踏まえて、わが国のエネルギーミックスの再構築に向けた議論と検討が政府において進められてきましたが、平成27年7月に2030年に向けた「長期エネルギー需給見通し」が策定され、再生可能エネルギー、原子力、石炭火力などの電源ミックス目標が示されるとともに、国際社会に向けた新たなCO₂削減目標も決定されました。また、電力システム改革による電気事業の自由化についても、平成28年度から実施される小売り全面自由化・卸規制撤廃に続き、最終仕上げとなる発送電分離を規定した改正電気事業法が平成27年6月に可決成立しました。

こうした状況を受け、当社グループは、平成27年3月に実施した公募による新株式発行と自己株式の処分による資金調達を梃子とする今後10年間の更なる成長に向けた挑戦を、中期経営計画として策定いたしました（平成27年7月31日公表）。

中期経営計画では、事業環境の変化に対応しつつ更なる成長を実現するため、「Ⅰ.自由化が進展する国内市場で更なる成長の基盤を構築し、コスト競争力を武器に競争に勝ち残る発電事業者になること」、「Ⅱ.世界各地のエネルギー事情を踏まえ、その持続可能な発展に貢献する海外発電事業を成長させること」、「Ⅲ.気候変動対策に適応すべく石炭火力の更なる低炭素化に向けた技術開発を加速し、石炭火力発電におけるリーディングカンパニーとして国内外での事業展開を図ること」の3点を挑戦の基本方向と定め、さらにその具体的な取り組みとして、6項目の重点取組を進めてまいります。

当社グループは、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念の下、中期経営計画の実現に向けて、以下の6項目の重点取組を着実に進め、更なる成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(a) 高効率石炭火力の開発と次世代に向けた技術開発の促進

○国内における高効率石炭火力の開発

世界に広く賦存する石炭は、石油・ガスより地政学的リスクが低く、安定的なエネルギー資源であるとともに、日本着で最も低コストのエネルギー資源です。当社グループは、バランスのとれたエネルギーミックスの観点から重要な高効率石炭火力の開発を通じて、日本の経済成長に貢献しつつ企業成長を目指してまいります。

【主な建設中・計画中のプロジェクト】

地点名	出力	運転開始予定
竹原火力発電所 新1号機リプレース計画（広島県）	60万kW	平成32年
高砂火力発電所 新1・2号機リプレース計画（兵庫県）	60万kW×2基	新1号機：平成33年 新2号機：平成39年以降
鹿島パワー計画（茨城県）※1	65万kW級	平成32年
山口宇部パワー計画（山口県）※2	60万kW級×2基	2020年代前半

※1 新日鐵住金株式会社との共同事業

※2 大阪ガス株式会社および宇部興産株式会社との共同事業

○高効率化・低炭素化に向けた技術開発

気候変動対策に対応しつつ石炭を継続利用していくため、より高効率な酸素吹石炭ガス化複合発電（IGCC）技術の技術開発を推進するとともに、CO₂回収・貯留（CCS）技術などの研究開発に取り組み、更なる低炭素化の実現を目指してまいります。このような技術開発の一環として、当社グループは、中国電力株式会社と共同で大崎クールジェン株式会社（広島県）を設立し、平成28年度の酸素吹IGCC技術実証試験の開始に向けて、試験設備（出力16.6万kW）の建設工事を進めております。

(b) 自由化がもたらす競争環境への適応と設備信頼性の向上

○自由化がもたらす競争環境への適応

国内電気事業においては、市場参入規制を緩和し市場競争を導入する自由化が進展しております。当社グループは、市場競争が進む発電事業分野で、コスト競争力を武器に一層の成長を実現すると同時に、競争的な市場の実現に不可欠な卸電力市場活性化に向けて期待される役割を果たしてまいります。

また、市場競争の進展に伴う収益の変動幅の拡大に対しては、適切なリスク・マネジメントを行い、リターンの増大を追求してまいります。

○安定稼働の取り組み強化

収益の変動幅が拡大するなかにあって、最大のリスク・マネジメントは発電設備の安定稼働の確保と考えております。当社グループは、安定稼働の確保に向けて、設備の保守・運転の最適化を不断に追求し、設備価値の向上を実現してまいります。

○電力流通設備の広域的整備と健全性維持

電力システム改革が目指す健全な競争市場は、広域的な電力流通ネットワークが健全に機能することにより支えられます。当社グループは、電力安定供給に貢献するとともに活発な市場競争を支えるため、地域間連系線をはじめとする流通設備の広域的な整備と健全な機能維持に一層努めてまいります。

(c) 再生可能エネルギーの導入拡大

○技術力を活かし純国産CO₂フリーエネルギーのトップランナーであり続ける

風力発電につきましては、開発中のプロジェクトを着実に推進するとともに、引き続き風況良好な地点を継続的に発掘・培養し事業基盤を拡大してまいります。また、保守・運営の効率化による設備稼働率の向上に取り組み、収益力向上に努めてまいります。

さらに、当社グループは、設立以来、純国産CO₂フリーエネルギーである水力発電で大量の電気を生み続けており、今後も水力発電のほか、ベースロード電源である地熱発電の開発を推進してまいります。

このほか、石炭火力発電所におけるバイオマス燃料混焼の拡大を着実に推進すべく、下水汚泥などのバイオマス資源の燃料化事業を併せて、継続的に取り組んでまいります。

【主な建設中・計画中のプロジェクト】

地点名	出力	運転開始予定
大間風力発電所（青森県）	1.95万kW	平成28年
由利本荘海岸風力発電所（秋田県）	1.61万kW	平成29年
（仮称）せたな大里風力発電事業（北海道）	5万kW	平成30年
山葵沢地熱発電所（秋田県）※	4.2万kW	平成31年
このき谷発電所（水力）（福井県）	199kW	平成28年
新桂沢発電所（水力）（北海道）	1.68万kW	平成32年

※ 三菱マテリアル株式会社および三菱ガス化学株式会社との共同事業

(d) 安全を大前提とした大間原子力計画の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所（出力138.3万kW、運転開始時期未定）の建設を進めております。

同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源の確保と、地球温暖化対策の社会的要請に応えるとともに、プルトニウム利用による原子燃料サイクルの中核を担う重要なプロジェクトとして、安全性の確保を大前提に、引き続き地域の皆様からのご理解を得ながら、着実な推進を図ってまいります。

平成26年12月16日、原子力規制委員会の定める原子力発電所に係る新規制基準への適合に向けた取り組みを踏まえて、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書および工事計画認可申請書を提出いたしました。今後、当社グループは、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応し、必要な安全対策などを着実に実施することで、全力をあげて安全な発電所づくりに取り組み、早期の運転開始を目指してまいります。

(e) 海外発電事業の推進

当社グループは、現在、タイ国においてウタイ I P P プロジェクト 2 号系列（出力80万kW、平成27年運転開始予定、Gulf Energy Development Co., Ltdとの共同事業）を建設中であります。また、インドネシア国ではセントラルジャワ石炭火力 I P P プロジェクト（出力200万kW、PT. ADARO POWERおよび伊藤忠商事株式会社との共同事業）を開発準備中であります。なお、本プロジェクトにつきましては、用地取得が計画通り進捗していないため、着工時期が当初予定の平成24年10月から遅れておりますが、引き続き本プロジェクトのパートナーと協力し、早期着工の実現に努めてまいります。また、長期売電契約上のファイナンス組成期限が平成27年10月まで順次延長されておりましたが、上記の進捗状況に鑑み、再度平成28年4月まで延長されております。

当社グループは、これら建設中・開発準備中のプロジェクトを確実に遂行し、既存プロジェクトも含めた海外発電事業における収益力の向上に努めてまいります。さらに、旺盛なエネルギー需要があるアジアを中心に、高効率石炭火力も含めた新規開発案件の獲得を目指すとともに、自由化の先進市場であり、豊富な事業機会が見込める米国において、今日の事業基盤をベースに、多様な販売形態を取り入れながら業容拡大を図ってまいります。

(f) 事業の選別による資産効率の向上

当社グループは、国内外を問わずグローバルな発電事業として成長を目指す一方で、新たなエネルギー基本計画、気候変動問題に対する我が国の対応、自由化の進展などにより事業環境は大きく変化しております。これら事業環境の変化に対応しリスク耐力を強化するには、不断の資産効率の向上が不可欠と考えております。当社グループは、上記の(a)から(e)の取り組みに加え、常に事業価値を再評価しつつ選別を進め、収益力を一層高める取り組みを推進してまいります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、14億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	660,000,000
計	660,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,051,100	183,051,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	183,051,100	183,051,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	183,051	—	180,502	—	109,904

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,973	5.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	8,630	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,022	4.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,465	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,405	2.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,295	2.35
J-POWER従業員持株会	東京都中央区銀座6-15-1	3,546	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,331	1.82
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	3,025	1.65
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	2,477	1.35
計	—	56,174	30.69

(注) 1 富国生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している600,000株を含めて記載しております(当該株式の株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」です)。

2 株式会社みずほ銀行から平成27年4月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月31日現在で株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,465	4.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,792	2.07
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	174	0.10

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成27年6月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年6月15日現在でブラックロック・ジャパン株式会社他8名の共同保有者が、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,189	1.20
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	682	0.37
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	207	0.11
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 セニンガーバ ーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	483	0.26
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	400	0.22
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	950	0.52
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,767	0.97
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	2,167	1.18
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユークー) リミ テッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	353	0.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,577,300	1,825,773	—
単元未満株式	普通株式 472,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	183,051,100	—	—
総株主の議決権	—	1,825,773	—

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株、及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 電源開発株式会社	東京都中央区銀座 6-15-1	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は1,051株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成27年10月21日付で役員の異動がありました。当第2四半期会計期間末から第2四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	藤井 眞理子	平成27年10月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
固定資産	2,275,453	2,273,118
電気事業固定資産	986,552	969,198
水力発電設備	348,911	344,965
汽力発電設備	334,252	327,476
内燃力発電設備	5,105	4,958
新エネルギー等発電設備	40,877	38,624
送電設備	168,680	164,595
変電設備	30,206	30,265
通信設備	8,469	7,761
業務設備	50,049	50,549
海外事業固定資産	264,800	335,108
その他の固定資産	115,111	109,239
固定資産仮勘定	506,967	475,764
建設仮勘定及び除却仮勘定	506,967	475,764
核燃料	71,467	71,678
加工中等核燃料	71,467	71,678
投資その他の資産	330,555	312,130
長期投資	269,891	248,095
退職給付に係る資産	278	284
繰延税金資産	38,705	38,594
その他	21,725	25,201
貸倒引当金（貸方）	△45	△45
流動資産	383,695	348,703
現金及び預金	69,151	76,427
受取手形及び売掛金	71,288	86,699
短期投資	167,433	98,442
たな卸資産	※1 37,781	※1 41,126
繰延税金資産	5,736	6,039
その他	32,337	40,005
貸倒引当金（貸方）	△32	△37
資産合計	2,659,149	2,621,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
固定負債	1,633,825	1,560,889
社債	666,061	605,273
長期借入金	857,846	852,494
リース債務	697	587
その他の引当金	※2 84	※2 92
退職給付に係る負債	48,901	48,250
資産除去債務	7,510	10,342
繰延税金負債	20,394	21,569
その他	32,327	22,278
流動負債	329,025	337,720
1年以内に期限到来の固定負債	169,754	175,490
短期借入金	30,044	19,352
支払手形及び買掛金	44,035	36,229
未払税金	13,516	19,738
その他の引当金	※2 270	※2 271
資産除去債務	372	344
繰延税金負債	5	7
その他	71,027	86,286
特別法上の引当金	—	36
湯水準備引当金	—	36
負債合計	1,962,851	1,898,646
純資産の部		
株主資本	629,463	659,847
資本金	180,502	180,502
資本剰余金	109,902	109,902
利益剰余金	339,061	369,447
自己株式	△2	△4
その他の包括利益累計額	59,268	53,563
その他有価証券評価差額金	19,860	16,860
繰延ヘッジ損益	△15,821	△13,933
為替換算調整勘定	53,205	49,395
退職給付に係る調整累計額	2,023	1,241
非支配株主持分	7,566	9,765
純資産合計	696,298	723,175
負債純資産合計	2,659,149	2,621,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	348,661	400,001
電気事業営業収益	288,893	299,945
海外事業営業収益	33,818	75,313
その他事業営業収益	25,948	24,742
営業費用	312,701	341,238
電気事業営業費用	※ 253,120	※ 252,442
海外事業営業費用	31,871	62,610
その他事業営業費用	27,710	26,185
営業利益	35,959	58,763
営業外収益	10,702	11,465
受取配当金	967	1,756
受取利息	543	471
持分法による投資利益	7,158	7,436
その他	2,033	1,801
営業外費用	14,211	20,133
支払利息	12,710	14,867
その他	1,500	5,265
四半期経常収益合計	359,363	411,466
四半期経常費用合計	326,913	361,371
経常利益	32,449	50,095
渴水準備金引当又は取崩し	△119	36
渴水準備金引当	—	36
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△119	—
税金等調整前四半期純利益	32,569	50,058
法人税、住民税及び事業税	6,165	10,922
法人税等調整額	2,027	1,895
法人税等合計	8,193	12,818
四半期純利益	24,376	37,240
非支配株主に帰属する四半期純利益	384	447
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,992	36,792

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	24,376	37,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,131	△3,006
繰延ヘッジ損益	△6,159	1,780
為替換算調整勘定	△312	△4,606
退職給付に係る調整額	△1,225	△782
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,147	858
その他の包括利益合計	△7,713	△5,757
四半期包括利益	16,663	31,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,073	31,087
非支配株主に係る四半期包括利益	△409	395

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,569	50,058
減価償却費	45,762	46,259
固定資産除却損	803	1,034
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,294	△1,738
濁水準備引当金の増減額 (△は減少)	△119	36
受取利息及び受取配当金	△1,510	△2,228
支払利息	12,710	14,867
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,639	△15,825
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,368	△3,351
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,345	△15,151
持分法による投資損益 (△は益)	△7,158	△7,436
その他	3,229	△2,985
小計	62,639	63,541
利息及び配当金の受取額	3,454	7,355
利息の支払額	△12,570	△14,784
法人税等の支払額	△3,058	△4,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,464	51,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△56,454	△52,029
投融資による支出	△2,742	△958
投融資の回収による収入	1,436	13,453
その他	3,895	2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,865	△37,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	39,858	—
社債の償還による支出	△24,599	△60,799
長期借入れによる収入	125,675	48,801
長期借入金の返済による支出	△82,270	△47,691
短期借入れによる収入	47,447	47,507
短期借入金の返済による支出	△48,172	△58,257
配当金の支払額	△5,253	△6,402
その他	1,783	1,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,469	△75,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	△491	△330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	50,577	△61,724
現金及び現金同等物の期首残高	85,223	236,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 135,800	※ 174,715

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	1,319百万円	1,834百万円
仕掛品	1,228百万円	2,569百万円
原材料及び貯蔵品	35,233百万円	36,722百万円
計	37,781百万円	41,126百万円

※2 引当金の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。		子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	8,866百万円	8,850百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,932百万円	2,932百万円
土佐発電㈱	926百万円	695百万円
SAHARA COOLING Ltd.	174百万円	187百万円
湯沢地熱㈱	—	158百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	1,702百万円	1,551百万円
計	14,602百万円	14,374百万円

(2) 以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	1,225百万円	1,223百万円

(3) 以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA ※	5,774百万円	5,863百万円

※ 当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額である総額の34%相当額を記載しております。

(4) 以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
㈱ジェイウインドせたな	—	7,804百万円

(5) 以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
㈱バイオコール熊本南部	19百万円	19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費
人件費	13,391	7,384	15,111	9,132
燃料費	114,818	—	116,980	—
修繕費	36,347	552	33,234	587
委託費	13,856	2,886	13,681	2,664
租税公課	12,772	344	12,745	342
減価償却費	39,478	1,291	36,918	1,123
その他	22,456	3,401	23,771	3,526
合計	253,120	15,861	252,442	17,376

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	57,910百万円	76,427百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△110百万円	△110百万円
短期投資勘定に含まれる取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する有価証券	78,000百万円	98,397百万円
現金及び現金同等物	135,800百万円	174,715百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,406	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	6,406	35	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	288,893	15,067	33,818	10,881	348,661	—	348,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	818	135,502	—	724	137,045	△137,045	—
計	289,711	150,569	33,818	11,606	485,706	△137,045	348,661
セグメント利益	20,973	2,288	7,673	185	31,120	1,328	32,449

- (注) 1 セグメント利益の調整額1,328百万円には、セグメント間取引消去1,370百万円が含まれております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	299,945	15,097	75,313	9,645	400,001	—	400,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	828	139,221	—	1,083	141,133	△141,133	—
計	300,773	154,318	75,313	10,728	541,134	△141,133	400,001
セグメント利益	33,610	3,461	11,615	427	49,114	980	50,095

- (注) 1 セグメント利益の調整額980百万円には、セグメント間取引消去969百万円が含まれております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの(株式)

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成27年9月30日)
取得原価	27,372百万円	27,278百万円
四半期連結貸借対照表計上額	48,314百万円	44,673百万円
差額	20,941百万円	17,394百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	159円89銭	201円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	23,992	36,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	23,992	36,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	150,051	183,050

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------|----------|
| ① 配当金の総額 | 6,406百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 35円00銭 |

(重要な訴訟事件等)

当社に対して大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、平成22年7月28日に函館地方裁判所、平成26年4月3日に東京地方裁判所に提訴されております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月30日

電源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 幸 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月5日

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村雅良

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北村雅良は、当社の第64期第2四半期（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。